

瑞浪市では、☎ **特殊詐欺防止対策のため** ☎
防犯機能付き固定電話機等の購入費用を補助します！

市内在住の高齢者を対象に、特殊詐欺被害を未然に防ぐため、**防犯機能の付いた固定電話機**を購入し自宅に設置、または**自宅の固定電話に接続して使用する迷惑電話対策装置**を購入し取り付けた場合の**購入費を補助**するものです。

特殊詐欺の被害は、固定電話 ☎ への要求が約50%を占めており、
その被害者の約70%が65歳以上の高齢者です。(岐阜県警の資料より)
※防犯機能付き固定電話機等は、特殊詐欺防止対策に有効です。

補助対象者：市内に住民登録があり居住する、当該年度末年齢が65歳以上の方
※**年度内に補助対象機器を購入し、自宅に設置および申請**する必要があります。

補助対象機器：公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話推奨品目録に掲載されている機器
(<https://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>)

補助金の額：購入費用の1/2(上限10,000円、100円未満切捨て)
※1世帯1台のみ

申請方法：補助対象機器を購入した年度内(3月末日まで)に申請する必要があります。
申請書に次の①から③の書類を添付してください。
(※申請書は市のホームページからダウンロード可能)

- ① 購入費の領収書(申請者本人の氏名の入ったもの)
- ② 購入機器の保証書等の写し
- ③ 振込先のわかるもの(通帳等)
(申請者本人名義のもの)



※申請時には、本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険の資格確認書、マイナンバーカード等)もお持ちください。

問合せ・申請先：瑞浪市役所 危機管理課
☎ : 68-9736